

2024年  
11月  
開講用

仕事と両立しながら  
中小企業診断士の  
資格が取得できる！

# 中小企業診断士登録養成課程

**Point 1** 交通アクセス良好

交通アクセスの良好な福岡市博多区で受講できます。JR博多駅より徒歩圏内に実施施設を置き、在来線、福岡市営地下鉄、九州新幹線からの良好なアクセスを提供します。

**Point 2** 平日夜間と土曜日の講義が中心です

講義は約1年間、原則として火・木曜日の夜間及び土曜日に開講されます。できるだけ仕事に負担の少ないスケジュールが組まれています。ただし企業を訪問して実施する診断実習にあたり、全課程を通じ15日から20日程度は平日に終日開講を予定しています。

**Point 3** 診断実習は日帰り圏内で行います

診断実習は原則として福岡県内で実施します。打合せ、分析作業などはできるだけ実施施設で行うなど、時間や費用の負担が少ないスケジュールを予定します。



# 応募条件・実施内容

## 応募条件

- 第1次試験合格者のうち以下の方
  - ①2023年度及び2024年の第1次試験合格者
  - ②平成12年度以前の合格者（平成13年度以降に第2次試験を受験した方及び平成18年度以降に当登録養成課程又は国に登録された他機関の登録養成課程を受講した方を除く）
- 心身ともに健全で約1年間の研修を受講し得ると判断できる方
- 開講時点で実務経験（アルバイト・パートは含まない）を概ね2年間以上有する方
- パソコン操作の基礎知識（文書作成・表計算・プレゼンテーションの各ソフトを使いデータの並べ替え・グラフ化等の基本操作が行える）を有し、開講時にノートパソコンを持参できる方  
また、セキュリティソフトのインストールは必須とさせていただきます。（マカフィー、カスペルスキー、ノートン、ウィルスバスター、ESET、アバスト、ZEROを推奨）
- 当登録養成課程修了後は中小企業診断士の知識・経験・スキルを中小企業の経営支援や地域経済の発展に積極的に役立てたい方・中小企業診断士の資格取得自体が目的ではない方

## 募集日程

- |           |                            |       |               |
|-----------|----------------------------|-------|---------------|
| ●応募書類受付期間 | 2024年7月1日(月)～9月9日(月) 必着    | ●面接審査 | 2024年10月6日(日) |
| ●募集説明会    | 2024年8月25日(日)              | ●合格発表 | 2024年10月9日(水) |
| ●書面審査     | 2024年9月20日(金)を目途にメールにて結果通知 | ●開講   | 2024年11月1日(金) |

## 選考方法

- (1) 書面審査：提出書類より書面審査を行います。提出書類の不足や記入漏れ等を確認し、面接審査予定者を決定します。
- (2) 面接審査：書面審査に合格したものを対象に面接審査を実施し、その結果を受入審査委員会において審査し合格者を決定します。

## 講義概要

- 実施場所：福岡県福岡市博多区博多駅東 2-9-25 アバンダント 84  
一般社団法人 福岡県中小企業診断士協会 登録養成課程 講義室  
※場所は博多駅近郊で変更となる可能性があります
- 開講日：火・木曜日 18:20～22:00（3.5時間）、土曜日 08:50～12:30、13:30～17:10（7.0時間）  
診断実習においては平日昼間の講義あり（初回企業訪問、現地調査、報告会等）
- 修得審査：福岡県中小企業診断士協会が定める修得水準の基準により審査を行います。
- 修了要件：(a)(b)のすべてに該当した場合修了となり、修了者に修了証書を交付します。  
(a) 前記修得審査の評価の結果、必要な水準に達したと認められた者  
(b) 出席時間が90%以上かつ、受講態度が良好だった者

## 受講料

- 受講料総額 2,750,000円（消費税込） 内訳：入学金 330,000円（消費税込）  
前期受講料 1,210,000円（消費税込）  
後期受講料 1,210,000円（消費税込）

## 応募に関する留意点

- 受付番号について：応募書類受理後、当協会から受付番号を記入した「受付票」が送付されますので、書面審査及び面接審査の結果発表は受付票の番号でご確認ください。
- 可否の問合せについて：面接予定者、受講決定者のそれぞれの合格発表に関する電話等によるお問合せには一切お応えできません。

## 教育訓練給付金

当課程は一般教育訓練給付金の対象です。  
支給要件を満たす方は、当課程修了後、所定の手続を経ることで給付金（上限10万円）が支給されます。  
詳細は以下のサイト（ハローワークインターネットサービス「教育訓練給付金制度」）をご確認ください。  
[https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance\\_education.html](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html)